

令和3年10月吉日

各位

鹿児島相互信用金庫

住宅ローンにおけるLGBTQの方への対応について

鹿児島相互信用金庫（本店：鹿児島市、理事長：永倉 悦雄）は、LGBTQに対する社会的関心の高まりを踏まえ、住宅ローン審査における配偶者等の定義に同性パートナーを含めることとしました。

これにより、同性パートナーを配偶者とする年収合算や担保提供が可能となり、住宅ローンをご利用しやすくなりました。

鹿児島相互信用金庫は、今後もお客さまや社会の多様なニーズにお応えできる商品およびサービスの提供に取り組んで参ります。

記

1. 取扱内容

内容	親族・配偶者・夫婦の定義に同性パートナーを加える
条件	<ul style="list-style-type: none">当金庫所定の保証会社の保証を受けられる方で、団体信用生命保険のご加入が条件となります。同性パートナーのうち所定の書類を申込時まで提出できる方 <p>【所定の書類】</p> <ul style="list-style-type: none">任意後見契約および合意契約に係る公正証書（正本または謄本）（写し）ならびに任意後見契約に係る登記事項証明書（写し）前記公正証書の作成を前提とした自治体のパートナー証明書類

2. 特徴

通常、住宅ローン審査においては、相続人ではない第3者を年収合算者や担保提供者とすることはできません。

また、同性パートナーは、自治体のパートナー制度の認定を受けたとしても、法律上、戸籍に入ることができず、相続人となることはできません。

今回、住宅ローン審査において配偶者等の定義に同性パートナーを含めることにより、年収合算者や担保提供者として認めることができます。

3. 取扱開始日

令和3年10月1日

【LGBTQとは】

性的マイノリティ（性的少数者）の総称で下記の頭文字をとった言葉をいう。

- ・Lesbian（レズビアン：女性同性愛者）
- ・Gay（ゲイ：男性同性愛者）
- ・Bisexual（バイセクシュアル：両性愛者）
- ・Transgender（トランスジェンダー：性自認が出生時の性別とは異なる）
- ・Queer（クイア：規範的な性のあり方以外の総称）
- ・Questioning（クエスチョニング：性を特定の枠にとらわれない人）

以上

《本件に関するお問合せ先》
鹿児島相互信用金庫 地域支援部(担当:種子田)
〒890-0062 鹿児島市与次郎1-6-30 TEL:099-259-5222